

株式会社地域経済活性化支援機構法第 34 条に基づく公表について

平成 27 年 11 月 27 日
地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構法第 34 条に基づき、地域経済活性化支援機構が平成 27 年 7 月 1 日から同 9 月 30 日までの期間において行った再生支援決定その他の決定事項等について、以下のとおり公表します。

1. 再生支援決定を行った件数

6 件

2. 買取申込み等期間の延長の決定を行った件数

1 件

3. 再生支援決定を撤回した件数

該当なし

4. 買取決定を行った再生支援対象事業者の概要並びに買取りに係る債権の元本総額及び
信託の引受けに係る貸付債権の元本総額

(1) 再生支援対象事業者の概要

関東地方の医療、福祉事業者

(2) 買取りに係る債権の元本総額

58 百万円

(3) 信託の引受けに係る貸付け債権の元本総額

該当なし

5. 出資決定を行った再生支援対象事業者の概要及び出資総額（債務の株式化等による場
合にあつては、現物出資された債権の元本総額）

該当なし

6. 再生支援対象事業者に係る債権の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型
をいう。）ごとの当該処分を行った件数及び再生支援対象事業者に係る株式又は持分の処
分の類型（譲渡、消却その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処
分時における再生支援対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る貸
付債権の元本総額を除く。以下において同じ。）及び処分後における再生支援対象事業者
に対する当該債権の元本総額

(1) 債権の処分を行った件数

債務の免除：該当なし、債権の譲渡：該当なし、その他：2 件

- (2) 株式又は持分の処分を行った件数
譲渡：該当なし、消却：該当なし、その他：該当なし
- (3) 処分時における再生支援対象事業者に対する債権の元本総額
1,856 百万円
- (4) 処分後における再生支援対象事業者に対する債権の元本総額
該当なし

7. 一の再生支援決定に係る全ての業務を完了した再生支援対象事業者の概要及び再生支援対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額

- (1) 再生支援対象事業者の概要
 - ①近畿地方の印刷事業者
 - ②近畿地方の窯業・土石製品製造事業者
 - ③四国地方の旅行業
- (2) 買取決定に係る債権の買取価格の総額
該当なし

8. 特定支援決定を行った件数、特定支援決定に係る買取申込み等期間の延長の決定を行った件数、特定支援決定を撤回した件数、特定支援決定に係る買取決定を行った特定支援対象事業者の業種及び買取りに係る債権の元本総額、特定支援対象事業者に係る債権の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における特定支援対象事業者に対する当該債権の元本総額及び処分後における特定支援対象事業者に対する当該債権の元本総額、一の特定支援決定に係る全ての業務を完了した特定支援対象事業者の業種及び特定支援対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額

- (1) 特定支援決定を行った件数
6 件
- (2) 特定支援決定に係る買取申込み等期間の延長を行った件数
1 件
- (3) 特定支援決定を撤回した件数
1 件
- (4) 特定支援決定に係る買取決定を行った特定支援対象事業者の業種
 - ① その他の卸売事業者
 - ② その他の小売事業者
 - ③ 管工事事業者
- (5) 買取りに係る債権の元本総額
1,528 百万円
- (6) 上記（1）から（5）以外の決定事項等
該当なし

9. 特定信託引受対象事業者の概要、特定信託引受けに係る貸付債権の元本総額及び一の特定信託引受決定に係る全ての業務を完了した特定信託引受対象事業者の概要
該当なし

10. 特定事業再生支援会社の名称、特定事業再生支援会社ごとの特定出資の額及び一の特定出資決定に係る全ての業務を完了した特定事業再生支援会社の名称
該当なし

11. 特定専門家派遣決定を行った件数
11 件

12. 特定組合出資決定を行った対象特定組合の概要及び特定組合出資の額

(1) 特定組合出資決定を行った対象特定組合の概要

①組 合 名：ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

福井県小浜市及び福井県内において、目玉観光資源の強化を図り、観光消費額の増大を図ることを目指し、リスクマネーの供給及び専門家によるハンズオン支援を行う

出資決定日：平成 27 年 7 月 31 日

②組 合 名：千葉・江戸優り佐原観光活性化投資事業有限責任組合

千葉県香取市を中心とする地域を対象に、観光産業振興に資する中堅、中小企業等の事業者への支援を目的とし、事業者の成長に必要なリスクマネーを提供し、人材・経営面においても必要な支援、助言等を行う

出資決定日：平成 27 年 9 月 11 日

③組 合 名：九州観光活性化投資事業有限責任組合

九州の地域金融機関と連携しながら、経済波及効果や雇用創出効果の高い観光産業における新たな取組みに対し、リスクマネーの供給と観光分野に特化した専門人材の集中投入を行う

出資決定日：平成 27 年 9 月 18 日

④組 合 名：地域中核企業活性化投資事業有限責任組合（追加出資分）

地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成のために地域の核となる企業の早期経営改善等を資金及び人材面から支援を行う

出資決定日：平成 27 年 9 月 18 日

(2) 特定組合出資の額

3,389 百万円

13. 特定経営管理に係る株式会社の事業の概況

(1) 会社名：REVICキャピタル株式会社

設立：平成25年6月28日（特定経営管理決定：平成25年6月20日）

所在地：東京都千代田区

資本金：約100百万円

業務内容：地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等

活動状況：ア) ①平成27年7月6日に、株式会社佐賀銀行、株式会社佐賀共栄

銀行、唐津信用金庫、佐賀信用金庫、伊万里信用金庫、九州ひぜん信用金庫、佐賀東信用組合及び佐賀西信用組合と共同で地域活性化ファンド（名称：「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」）を設立し、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングと共同運営を開始

②平成27年8月5日に、株式会社福井銀行と共同で地域活性化ファンド（名称：「ふくい観光活性化投資事業有限責任組合」）を設立し、株式会社福井キャピタル&コンサルティングと共同運営を開始

③平成27年9月30日に、株式会社京葉銀行及び佐原信用金庫と共同で地域活性化ファンド（名称：「千葉・江戸優り佐原観光活性化投資事業有限責任組合」）を設立し、株式会社RD観光ソリューションズと共同運営を開始

イ) 設立したファンドにおける投融資実績

：投融資実行件数6件、投融資実行額614百万円

(注1) 上記「再生支援対象事業者の概要」において記載している地域は、各事業者が主たる事業を営んでいる地域を記載しています。

(注2) 記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。

以上